

※令和6年7月31日より適用します。

盛土規制法に基づく工事許可申請等手数料

1 土地の形質変更		
宅地造成・特定盛土等に関する工事の許可（法第12条第1項）		
	切土又は盛土をする土地の面積	手数料（一件につき）
	500㎡以内のもの	20,000円
	500㎡を超え、1,000㎡以内のもの	34,000円
	1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	54,000円
	2,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの	89,000円
	5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	123,000円
	10,000㎡を超え、20,000㎡以内のもの	201,000円
	20,000㎡を超え、40,000㎡以内のもの	220,000円
	40,000㎡を超え、70,000㎡以内のもの	275,000円
	70,000㎡を超え、100,000㎡以内のもの	364,000円
	100,000㎡を超えるもの	533,000円
2 土石の堆積		
土石の堆積に関する工事の許可（法第12条第1項）		
	土石の堆積をする土地の面積	手数料（一件につき）
	500㎡以内のもの	18,000円
	500㎡を超え、1,000㎡以内のもの	28,000円
	1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	35,000円
	2,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの	54,000円
	5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	66,000円
	10,000㎡を超え、20,000㎡以内のもの	121,000円
	20,000㎡を超え、40,000㎡以内のもの	134,000円
	40,000㎡を超え、70,000㎡以内のもの	163,000円
	70,000㎡を超え、100,000㎡以内のもの	207,000円
	100,000㎡を超えるもの	292,000円
3 工事の変更の許可（法第16条第1項）		
土地の形質変更：一件につき、アからウまでの合計額。ただし、合計額が533,000円を超えるときは、533,000円。 土石の堆積：一件につき、アからウまでの合計額。ただし、合計額が292,000円を超えるときは、292,000円。		
	項目	手数料（一件につき）
	ア 工事の設計の変更	工事の許可の1/10
	イ 新たな土地の編入に係る工事の設計の変更	工事の許可と同額
	ウ その他の変更	15,000円
4 その他の手続		
	項目	手数料（一通につき）
	法第12条第1項又は第16条第1項の規定に適合していることを証する書面の交付（省令第88条）	900円
	盛土規制法調書の写しの交付（条例第5条第3項）	700円